

蒲郡市 都市計画道路の長期未整備に関する取組方針

平成31年4月

蒲郡市

(空白ページ)

目次

1	はじめに	1
2	見直しの目的	1
3	愛知県の都市計画道路見直し方針	4
4	「蒲郡市 都市計画道路の長期末整備に関する取組方針」の基本的な考え方	6
5	蒲郡市の検討手順	9
6	「蒲郡市 都市計画道路の長期末整備に関する取組方針」の取扱いについて	11
7	都市計画変更により都市計画施設の区域外になる土地について	11
8	見直し対象路線の状況	12
9	存続とする路線	16
10	廃止する路線	36
11	計画内容を変更する路線	50
12	見直しを継続する路線	54
13	建築制限の緩和について	60
14	全体スケジュール	86

(空白ページ)

1 はじめに

都市計画道路は、主に市内における円滑な移動を確保するための交通機能として都市計画に定めるもので、国土レベルの広域的な自動車交通を処理する「自動車専用道路」、市内のまとまった交通を受け持つとともに、まちの骨格を形成する「幹線道路」、宅地から発生する交通を幹線道路に誘導する「区画道路」などの機能があります。

蒲郡市では、当初、合併前の昭和25年に都市計画道路を計画決定し、それ以降、経済成長や社会情勢の変化に合わせて路線の追加や見直しを行いながら整備を進めて、平成30年4月1日現在で22路線、延長約34,440mが完了しています。

その一方、事業中の路線を除いて、整備されていない都市計画道路として、現道を拡幅する路線が16路線で延長約10,531m、これ以外の未着手の路線が13路線で延長約14,398m残っています。

2 見直しの目的

これら未整備の都市計画道路は、整備の必要性が低下している路線、未着手の路線であっても今後も必要な路線など、路線により状況は異なります。また、長期に渡り整備の見通しが立たず未整備のまま現在に至っている路線は、その都市計画道路内の民有地への建築制限が長期に及んでいることなどが課題となっています。

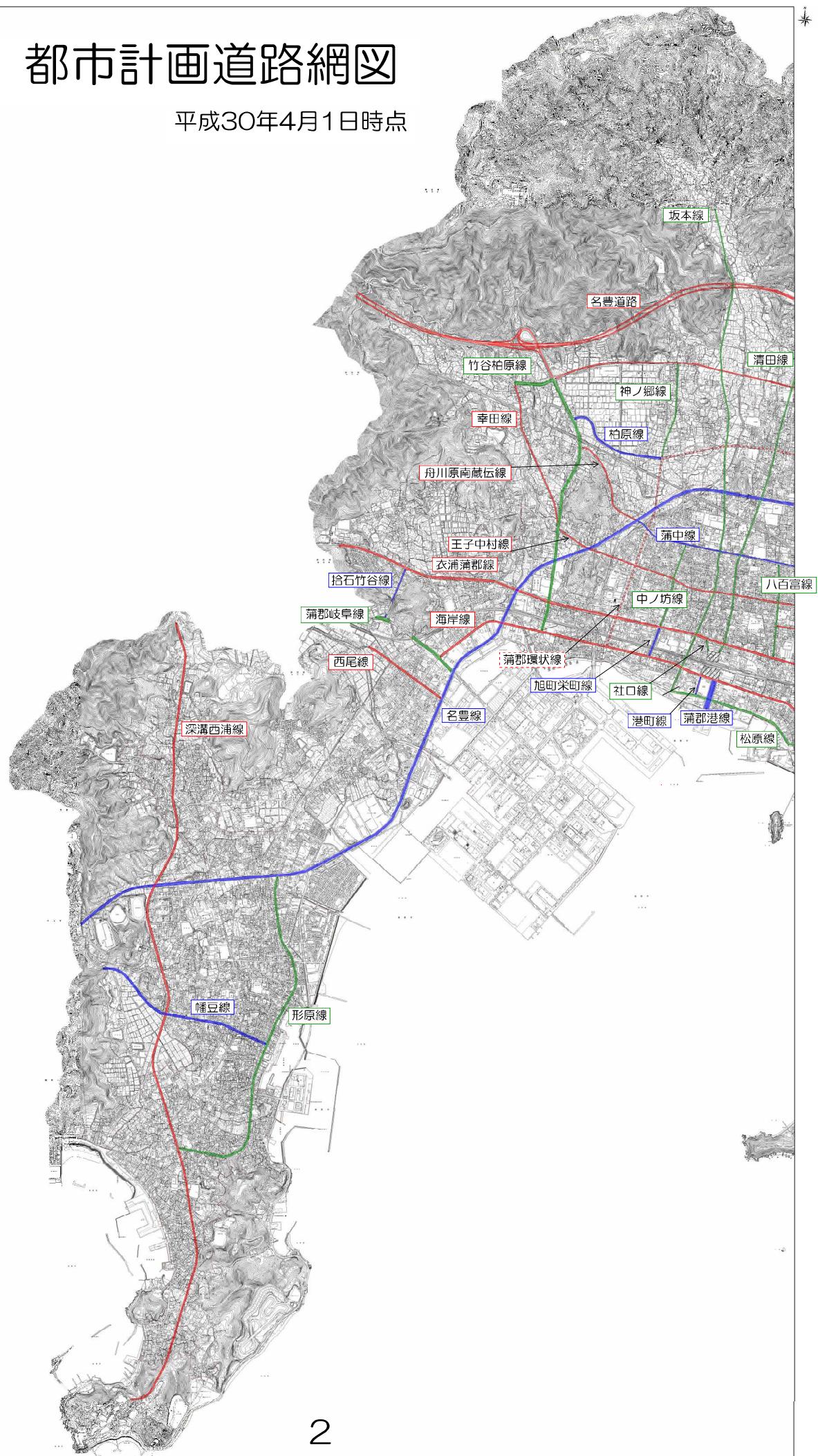
長期未整備の都市計画道路が抱える課題は、蒲郡市のみならず全国的な課題もあり、愛知県は、県内における課題解消に向けて、平成30年8月に「愛知県都市計画道路見直し方針」を策定しました。この方針は、未整備路線の必要性などを再検証し、必要に応じて計画の変更、廃止を行う基本的な考え方を示すものです。

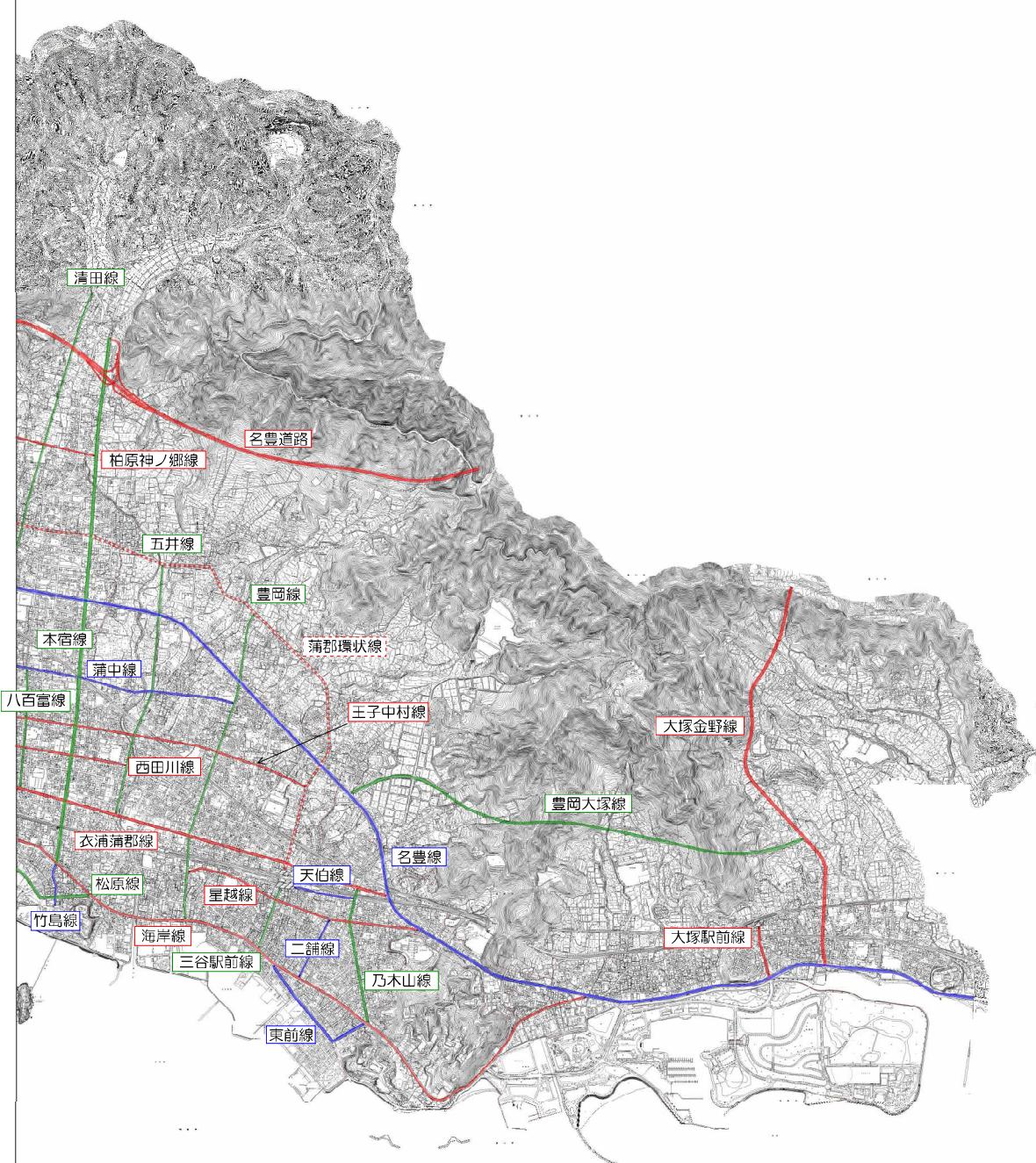
そこで今回、「愛知県都市計画道路見直し方針」（以下、「県見直し方針」という。）を参考にしながら、蒲郡市における長期未整備の都市計画道路が抱える課題に取り組むために、今後の具体的な道筋を示す「蒲郡市 都市計画道路の長期未整備に関する取組方針」を取りまとめました。

今後、この「蒲郡市 都市計画道路の長期未整備に関する取組方針」に基づいて、都市計画道路の見直しを進めてまいります。

蒲郡市 都市計画道路網図

平成30年4月1日時点





※ 路線の着色は、路線の区分を判別するためのものです。